

預金商品の概要 [財形預金]

平成25年2月18日現在

1. 商品名(愛称)	財形期日指定定期預金
2. 販売対象	勤労者の方
3. 期間	3年以上で定期的に積み立て
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	事業主が勤労者の給与・ボーナスから控除して預入する必要があります。 1,000円以上 1,000円単位
5. 払戻方法	満期日以降に一括して支払います。
6. 利息 (1) 適用金利	固定金利 預入ごとにその預入日の預入期間に応じた店頭表示の利率を適用し1年複利で計算します。 自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率を適用します。
(2) 利払方法	継続日に元金に組入れます。
(3) 計算方法	付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
(4) 税金	非課税の扱いは出来ません。 20% (国税15%、地方税5%) の源泉分離課税。 ※平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間にお受取りになるお利息には「復興特別所得税」が課税されますので、税率はこれを付加した20.315% (国税15.315%、地方税5%) となります。
7. 手数料	
8. 付加できる特約事項	個々の預け入れに対して1年以上経過したものについては、最終預入日前でもその全額あるいは一部支払ができます。
9. 中途解約時の取扱い	原則中途解約は出来ません。
10. 金利情報の入手方法	金利は店頭の金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。
11. その他参考となる事項	預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます)